

(写)

令和5年3月14日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役副社長 宇野 護 様

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県副知事 森 貴志

工事の一定期間、発電のための取水を抑制し、大井川に還元する方策に関して東京電力リニューアブルパワー株式会社と協議を開始することについて
(再回答)

令和5年3月13日付「『工事の一定期間、発電のための取水を抑制し、大井川に還元する方策に関して東京電力リニューアブルパワー株式会社と協議を開始することについて(回答)』について(以下、「貴社文書」という。)」に関して、下記のとおり、回答します。

記

1 協議を開始することに対する本県の了解について

大井川利水関係協議会(以下、「協議会」という。)において、貴社から説明を受けた後に、協議会々員の意見を踏まえ回答します。

2 協議を開始することに対する流域の関係者の了解の確認について

先般、このことについては、「貴社が協議会々員へ個別に了解を確認することは、御遠慮いただく」ことをお願いしたところです。

これは、協議会が、中央新幹線建設における大井川水系の水資源の確保及び水質の保全等について、流域の関係者が一体となって対応するために設置された目的を踏まえ、貴社が関係者に一度に説明できる場を設けることにより、貴社にとって効率的であるとともに、流域の関係者にとっても公開の場で、同じ説明を受けることにより関係者が共通認識を得た上で判断をした方が良いのではないかと、この考えに基づくものです。

そのため、県が、既に協議会々員と日程等の調整を実施しているところであ

り、協議会々員においては、J R 東海による個別の説明ではなく、協議会の場での説明を求める声もあることをお伝え致します。

については、こうした状況を踏まえて、貴社において適切に判断いただきたい。

なお、貴社文書にある、昨年 10 月に開催された第 17 回「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議」終了後の取材時に難波県理事は、「論点があって、いろんなところで煮詰まっていない段階で直接説明をされても、個別に各市町に説明されても対応に困るということです、全体として県が受けて、それについて地域の方々はこういう考えですよというのをお伝えしているわけです。」

「例えば、今までこんな説明したんだけど、どういう風に受け止められていますかとか、そういう反応をお聞きになるのは、それは大いに結構じゃないかと思しますので、我々としてはそこを止めているつもりは全くありません。」とも発言しており、日頃のコミュニケーションと判断を伴う交渉等の扱いを区別する本県の現在の考えと、齟齬が生じるものではありません。